

令和2年度「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」実施報告書

（機関・団体名： 香川県 子ども政策課 ）

最重点・重点課題	取組内容
<p>最重点課題 SNS利用に係る子どもの性被害等の防止</p>	<p>会議・研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13歳の自律教室（香川県） 実施校：公立中学校 12校（中学生 約1500人） 内 容：中学1年生対象の教室 （ネット犯罪及び被害等の事例を挙げながら、法や社会のルール、モラルを自ら守ることを通じて、非行防止及び犯罪被害防止意識の高揚を図る。） ・令和2年度小・中学校生徒指導担当教員連絡協議会（香川県） 開催日：8月19日（水） 場 所：高松市及び丸亀市 出席者：公立小・中学校の生徒指導担当教員ほか 約150人 内 容：教員対象の連絡協議会 （コロナ禍での県内小・中学校運営上の問題点や対策、または新たに浮上した子どもや教員の課題及び良好点について、小グループで協議するとともに、各小・中学校におけるSNSに起因するトラブルの発生への対応策等についての情報交換、協議を実施した。） ・サイバー犯罪、ネットトラブル等についての講話（香川県） 対 象：県内中学校、高校等 内 容：(1) 携帯電話・スマートフォンの所持率等 (2) ネットトラブルの実態（被害・加害者） (3) SNS・無料通信アプリ・出会い系サイトに潜む危険について (4) トラブルに対する対応策 ・情報モラル教育推進事業（出前授業）の実施（高松市） 対 象：県内小学校 ・少年育成センター職員が、「スマホ安全教室」に参加し研修受講（丸亀市） ・さぬき・東かがわ地区高校定例会の実施（さぬき市） 内 容：SNS利用における被害の実態と今後の対策についての情報交換 ・常駐補導員研修会（三豊市） 出席者：市内中・高等学校の生徒主事 内 容：各校の状況報告及びネット犯罪防止にかかる情報交換 ・小・中・高生徒指導連絡会（土庄町） 開催日：7月2日 場 所：土庄町 出席者：警察署職員、少年警察補導員、各学校生徒指導主事、育成センター補導主事 内 容：子どもたちの現状（様子）について（ネットでのトラブル、いじめ問題など） 夏季休業中の生活について ・地区育成委員研修会（土庄町） 開催日：7月20日 場 所：土庄町 出席者：地区育成委員、小・中・高PTA役員、小豆警察、少年育成センター補導主事、各学校校長・生徒指導主事等 内 容：小豆郡内の青少年の現状について意見交換会 ・小豆地区夏の青少年非行・被害防止キャンペーン（土庄町、小豆島町） 開催日：8月3日（小豆島一円）、8月4日（土庄町豊島一円） 出席者：小豆警察、少年警察補導員、育成センター関係者等 内 容：広報活動 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため縮小。 ・夏の青少年非行・被害防止対策協議会の開催（三木町） 出席者：教育長、高松東警察署生活安全課課長及び係長、町内小中学校及び近隣高等学校生徒指導担当教員、少年育成センター所長及び専門補導員 ・育成補導員研修会の実施（三木町） ・令和2年度青少年育成連絡協議会（直島町） 日 時：6月23日（火） 場 所：直島町役場

	<p>参加者：教育委員会 2 人、青少年育成連絡協議会指導員 1 4 人、警察官 1 人、少年警察補導員 1 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署生活安全課職員との情報交換（琴平町） ・中学校における生徒指導委員会を実施（多度津町） 出席者：管理職・学校生活指導員（法務監）、学校サポート先生（SST）、生徒指導主事、各学年生徒指導担当者、教育相談担当者、育成センター所員 テーマ：SNS の利用について ・スマートフォンや SNS 被害防止に関する講話（まんのう町） 対 象：町内小中学校 <p>広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年のスマホや SNS 利用のトラブル防止について、少年育成センター広報誌の配布や HP 掲載による広報を実施（高松市、坂出市、さぬき市、観音寺市、綾川町、まんのう町） ・情報モラル出前授業一覧表を市内小中学校へ配布（高松市） ・市内各地区の健全育成活動への協力及びインターネットによる犯罪被害の現状と対策、ゲーム・ネット依存対策などについて啓発（高松市） ・市中学校区健全育成連絡協議会にて、インターネットに潜む危険と香川県青少年保護育成条例について説明。（坂出市） ・青色防犯パトロール車や補導活動による巡回（さぬき市、琴平町） ・不審者情報の配信（さぬき市） <p>保護者・青少年への防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターによる非行防止教室（香川県） 対 象：県内小・中学校 <p>立ち入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内携帯電話販売店に対し、スマートフォン販売時のフィルタリング設定実施の依頼活動（香川県） ・ネットパトロールの実施（東かがわ市）
<p>重点課題 1 有害環境への適切な対応</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知文「夏季休業中の生徒指導等について」の発出【再掲】（香川県） ・小豆地区夏の青少年非行・被害防止キャンペーン <p>○会議、研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高生徒指導連絡会【再掲】、地区育成委員研修会【再掲】（土庄町） <p>○立入、実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風俗営業所への立ち入り（香川県） ・白ポストの有害図書の回収（高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、宇多津町、琴平町、まんのう町） ・有害図書等の実態調査の実施（さぬき市） ・「こども SOS」掲示の全ての家を訪問して情報収集、地下道の清掃（三木町）
<p>重点課題 2 薬物乱用対策の推進</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知文「夏季休業中の生徒指導等について」の発出【再掲】（香川県） ・薬物乱用防止啓発ポスターの掲出（坂出市） ・不審者情報等による FAX 配信、広報車による啓発活動【再掲】（さぬき市） ・薬物乱用防止広報活動（土庄町） ・巡回車による広報活動（宇多津町） ・薬物乱用防止ポスターの掲示（琴平町） ・県リーフレットの活用による広報啓発活動、町広報誌に夏休み中の生徒指導上の注意事項を掲載（まんのう町） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さぬき・東かがわ地区高校定例会【再掲】（さぬき市） ・小豆地区夏の青少年非行・被害防止キャンペーン【再掲】 <p>○保護者・青少年対象の教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催（香川県、高松市、観音寺市、まんのう町）

	<p>○立入、実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の補導活動として通常巡回【再掲】（さぬき市）
<p>重点課題3 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知文「夏季休業中の生徒指導等について」の発出【再掲】（香川県） ・県下の中・高・特別支援、専門学校へ深夜外出の制限に関する依頼文を送付（香川県） ・県下のインターネットカフェ、漫画喫茶、ボーリング場、カラオケボックス、ビリヤード場、映画館等の興業所に対し、深夜外出の制限に関する依頼文を送付（香川県） ・コンビニ広報「深夜外出の制限」チラシ設置（香川県） ・教育委員会、警察本部、知事部局、関係機関に対し、運動期間における取組依頼（香川県） ・広報啓発車（青色回転灯付）での巡回（高松市、さぬき市） ・万引き防止キャンペーンの実施（高松市、綾川町） ・万引き防止パンフを市内小学校へ配布（高松市） ・各地区健全育成活動への協力（高松市）【再掲】（高松市） ・万引き防止のぼりの設置、万引き防止ステッカーの配布（観音寺市） ・小豆地区夏の青少年非行・被害防止キャンペーンの実施【再掲】（土庄町、小豆島町） ・町広報誌による広報（高松市、丸亀市、三木町、綾川町、琴平町） ・登下校時の見回り活動の実施（宇多津町） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度小・中学校生徒指導担当教員連絡協議会【再掲】（香川県） ・非行防止定例情報交換会を開催（丸亀市） 日 時：7月15日 出席者：警察、西部子ども相談センター、市子育て支援課、市学校教育課、家庭裁判所、中学校生徒指導主事による情報交換と対策の協議 ・さぬき・東かがわ地区高校定例会【再掲】（さぬき市） ・小・中・高生徒指導連絡会【再掲】、地区育成委員研修会【再掲】（土庄町） ・夏の青少年非行・被害防止対策協議会の開催【再掲】、育成補導員研修会の実施【再掲】（三木町） <p>○保護者・青少年対象の教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13歳の自律教室【再掲】（香川県） ・県内小中学校における防犯教室の開催、少年院における特殊詐欺講話（香川県） ・スクールサポーターによる非行防止教室（香川県） ・学警連携による非行防止教室の実施（まんのう町） 対 象：町内小中学校 <p>○立入、実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧町内夜間防犯パトロール（香川県、宇多津町） ・「白鳥神社夏越祭り・花火大会」における少年補導活動（香川県、東かがわ市） ・街頭補導の実施（高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、三豊市、土庄町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町） ・海浜パトロールの実施、子どもの様子（遊んでいる場所等）について関係各所への情報提供（さぬき市） ・小豆地区合同パトロールの実施（土庄町、小豆島町）
<p>重点課題4 再非行（犯罪）の防止</p>	<p>大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動への参加（丸亀市、観音寺市、琴平町、まんのう町） <p>広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報車による啓発活動（さぬき市、まんのう町） ・「万引き防止キャンペーン」の実施（綾川町） 日 時：8月4日 場 所：イオンモール綾川 <p>会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度小・中学校生徒指導担当教員連絡協議会【再掲】（香川県） ・さぬき・東かがわ地区高校定例会【再掲】（さぬき市） <p>保護者・青少年対象の教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13歳の自律教室【再掲】 ・立ち直り支援活動の実施（香川県）

	<p>立入、実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導活動の実施（さぬき市、綾川町、多度津町、まんのう町） ・海浜パトロールの実施（3回実施）【再掲】、子どもの様子（遊んでいる場所等）について関係各所への情報提供【再掲】（さぬき市） ・過去に非行行為のあった場所について重点パトロールの実施（三豊市）
<p>重点課題5 いじめ・暴力行為等の 問題行動への対応</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口のカードを市内小中高へ配布（丸亀市、多度津町） ・各学校へ相談窓口を周知（丸亀市、観音寺市、小豆島町、三木町、琴平町） ・広報車による啓発活動【再掲】、子どもの様子（遊んでいる場所等）について関係各所への情報提供【再掲】（さぬき市） ・教育相談窓口のチラシ配布（善通寺市、三豊市、琴平町、多度津町） ・教育相談窓口の市ホームページへの掲載（高松市、丸亀市） ・小豆地区夏の青少年非行・被害防止キャンペーン【再掲】（土庄町） ・少年相談を実施（三木町、宇多津町） <p>○会議、研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー（SSW）等月例研修会（香川県） 開催日：7月13日、8月31日 場 所：高松市 参加者：SSW等 各日約30人 内 容：SSW対象の研修（事例検討、グループ演習等） ・スクールサポートチーム（SST）連絡協議会（香川県） 開催日：7月13日（月） 場 所：高松市 参加者：SSTメンバー 約20人 内 容：SST対象の研修 （暴力行為の状況説明、SSTの経験談発表等） ・13歳の自律教室【再掲】（香川県） ・令和2年度小・中学校生徒指導担当教員連絡協議会【再掲】（香川県） ・さぬき・東かがわ地区高校定例会【再掲】（さぬき市） ・小・中・高生徒指導連絡会【再掲】、地区育成委員研修会【再掲】（土庄町） ・サポートチーム連携協議会の開催（宇多津町） 開催日：8月3日 出席者：町内各小・中学校、各団体（育成センター、町主任児童委員・坂出警察署、社会福祉協会） ・中讃地区定例情報交換会の実施（善通寺市、多度津町） ・常駐補導員会の実施（琴平町） <p>○保護者・青少年対象の教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターによる非行防止教室【再掲】（香川県） <p>○立入、実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回・補導活動【再掲】、海浜パトロールの実施（3回実施）【再掲】（さぬき市）
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応訓練（香川県、三豊市） ・通学路見守り活動（香川県、高松市） ・地元広報誌での啓発情報発信（香川県、観音寺市） ・「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」についての懸垂幕、横断幕の掲出（高松市、坂出市、善通寺市、土庄町、小豆島町、三木町、綾川町、多度津町、まんのう町） ・非行防止ポスター作品募集（三木町） ・少年育成センター協議会や所長会の開催（丸亀市、坂出市、琴平町） ・青少年育成功労者・善行青少年表彰の実施（観音寺市） ・青少年健全育成コンクールの実施（綾川町） 対象：町内小中学生